

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

平成28年6月24日

福島県知事 内堀 雅雄

### 1 業務概要

- (1) 業務名 ロボットテストフィールド等整備事業全体基本設計等業務委託
- (2) 業務内容 ロボットテストフィールド全体基本設計及びテストフィールド各エリア基本設計
- (3) 履行期限 平成29年5月末日

### 2 公募型プロポーザル方式の内容

業務仕様、技術提案書を特定するための評価基準など公募型プロポーザル方式の詳細な内容は、ロボットテストフィールド等整備事業全体基本設計等業務委託公募型プロポーザル方式募集要領（以下「募集要領」という。）による。

### 3 参加資格

技術提案書を提出する者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 評価基準日(平成28年7月22日(技術提案書の提出期限の日))に福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱(平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達)に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

- (3) 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であり、建築士法の規定に基づく建築士事務所の閉鎖期間中の者でないこと。
- (4) 建設コンサルタント登録規程(昭和 52 年建設省告示第 717 号)による「港湾及び空港部門」、「都市計画及び地方計画部門」、「土質及び基礎部門」、「鋼構造及びコンクリート部門」及び「トンネル部門」の建設コンサルタント登録をすべて受けている者であること。
- (5) 管理技術者は、技術士資格『建設部門の「土質及び基礎科目」、「鋼構造及びコンクリート科目」、「都市及び地方計画科目」、「港湾及び空港科目」又は「トンネル科目』を有すること。
- (6) 担当技術者の配置については、次のア及びイの要件を満たすこと。
- ア 担当技術者のうち 1 名以上は、技術士資格「建設部門」又は R C C M 資格の『「土質及び基礎部門」、「鋼構造及びコンクリート部門」、「都市計画及び地方計画部門」、「港湾及び空港部門」又は「トンネル部門』を有すること。
- イ 担当技術者のうち 1 名以上は、一級建築士を有すること。
- (7) 設計共同体(当該業務を共同連帯して行うことを目的に 2 以上の者が構成員となって結成した共同体。以下同じ。)である場合、次のア～キに掲げる要件をすべて満たしている者であること。
- ア 構成員の数が 4 を超えない者であること。
- イ 代表構成員が(1)～(5)に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
- また、その他の構成員は(1)(2)に掲げる要件を満たし、かつ(3)(4)に掲げる登録のうち分担する業務について登録を受けている者であり、(3)においては建築士法の規定に基づく建築士事務所の閉鎖期間中の者でないこと。
- ウ 設計共同体として(6)に掲げる要件を満たすこと。
- エ 別紙 1 に示されたロボットテストフィールド等整備事業全体基本設計等業務設計共同体協定書(以下「設計共同体協定書」という。)により設計共同体の協定書を締結している者であること。
- オ 構成員の分担業務が、業務の内容により設計共同体協定書において明らかな者であること。

カ 一つの分担業務を複数の構成員が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかな者であること。

キ 構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかな者であること。

#### 4 手続等

##### (1) 事務局

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
福島県商工労働部ロボット産業推進室  
電 話：024-521-8058 FAX：024-521-7932  
E-mail：robot@pref.fukushima.lg.jp

##### (2) 募集要領等の配布期間及び方法

募集要領等を事務局ウェブページ

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/>)により配布する。

ただし、上記配布方法にて入手（ダウンロード）ができない場合は、下記のとおりとする。

##### ア 配布期間

平成28年6月24日から平成28年7月7日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の9時から17時まで。（郵送による配布を希望する場合は、請求が配布期間内の消印のあるものについて配布する。）

##### イ 配布方法

次のいずれかの方法とする。

(ア) 手交を希望する場合は、4(1)に電話連絡のうえ、電子データ保存用の未使用のCD-Rを4(1)の場所に持参すること。CD-Rに複製し、手交する。

(イ) 郵送による配布を希望する場合は、表に「ロボットテストフィールド等整備事業全体基本設計等業務委託募集要領等請求用封筒在中」と明記した封筒

に、電子データ保存用の未使用のCD-Rと返信用の封筒（CD-Rが入る大きさの封筒に返信用郵便切手を貼付のうえ、返信先を明記）を同封し、一般書留又は簡易書留郵便で4（1）へ郵送すること。CD-Rに複製し返送する。

（3）技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

平成28年7月22日17時までに、4（1）の場所に1部を持参又は郵送すること。

郵送による場合は、提出期限の日までに到着したものまで有効とする。

5 その他

（1）契約保証金

契約相手方となった者は契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

なお、契約保証金の納付は、福島県財務規則第228条第2項の規定による担保の提供をもって代えることができ、福島県財務規則第229条第1項第1号から第3号、第5号、第8号又は第9号の規定のいずれかに該当する場合は免除する。ただし、福島県財務規則第229条第1項第8号の規定により免除したものについて、契約変更後の業務委託料が300万円以上となるときは、この限りではない。

（2）契約書作成の要否

要

（3）詳細は募集要領による。